



# オスプレイ いらない!

# 市民 集会

いますぐ訓練中止・配備撤回

2022

# 10月1日(土)

13:30 開会

パレード  
15時~  
所要時間1時間程度

土地規制法もいらない!

## 船橋市 薬円台公園 ステージ広場

参院選後、岸田首相は「早期の改憲発議」への意欲をあからさまにしています。首相が強調する「反撃能力」を含む防衛力の大幅強化と防衛予算の倍増は、憲法の平和主義の理念とは相容れません。

改憲を前提に、日米の軍事的一体化がさらに強化されようとしています。自衛隊のあり方が大きく変わるその最前線に木更津のオスプレイがあるのです。平和を守り、改憲を許さない闘いの一翼を全力で担っていきましょう。



至松戸 至津田沼 薬園台高 郷土資料館 巴士停  
※JR「津田沼」駅からバス「高津団地行」または「北習志野行」で「郷土資料館前」下車徒歩2分  
●非暴力、平和的な集会です。主催者の許可なく物品を販売することや署名集めなどは禁止しています。●主催者以外の横断幕や幟旗等の掲出はお控えください。

**主催**  
オスプレイいらない!  
習志野・八千代・船橋ネットワーク  
●連絡先: 090-2248-8142(金光)

## オスプレイによる 死亡・墜落事故

死者  
50人以上

年.月.日	内容 ※( )内は死亡者数
1991. 6.11	試作機が離陸時に制御不能になり、墜落
1992. 7.20	着陸直前に右エンジンから出火、墜落(7人)
2000. 4. 8	着陸のため降下中、制御を失って墜落(19人)
2000.12.11	機器の不具合で操縦不能、墜落(4人)
2010. 4. 9	アフガニスタンで着陸失敗、横転(4人)
2011. 7. 7	アフガンで離陸中、後方ドアから落下(1人)
2012. 4.11	アフリカ・モロッコで離陸直前、墜落(2人)
2012. 6.13	編隊飛行中、乱気流に巻き込まれて墜落
2014. 5.19	訓練中に後方ドアが開いて兵士が落下(1人)
2014.10. 1	ペルシャ湾で強襲揚陸艦から発艦失敗(1人)
2015. 5.17	ハワイで訓練中に砂嵐で失速、墜落(2人)
2016.12.13	空中給油訓練中に接触、沖縄県名護市浅瀬墜落
2017. 8. 5	オーストラリア沖で着艦失敗、墜落(3人)
2017. 9.29	シリアでIS掃討作戦中に墜落
2022. 3.18	ノルウェーで訓練中に墜落(4人)
2022. 6. 8	米カリフォルニア州で訓練中に墜落(5人)

※しんぶん赤旗 2022年6月10日号の資料をもとに作成

オスプレイいらない! Twitterで  
習志野・八千代・船橋ネットワーク 情報発信中!



## 開発段階から墜落を 繰り返すオスプレイ

日本以外で購入している国はありません

開発時から構造上の欠陥を指摘され、墜落と死亡事故を繰り返す機体を購入する国はどこもありません。唯一日本だけが17機も購入し、すでに9機が配備されています。(7月末現在)

今年に入って、  
死亡墜落事故が2件も発生!

こんな機体が私たちの街の上空を飛ぶ可能性があるのです。

危険な輸送機

## 市民集会でオスプレイの 訓練中止と配備撤回を訴えよう!



# 土地規制法 いらない!



2021年の市民集会では563人の市民が集合!

**自衛隊施設の周囲1kmは  
調査・規制の対象に、  
そして懲罰や罰金も!**

**土地規制法廃止** の声を  
あげましょう!

**オスプレイいらない!**  
習志野・八千代・船橋ネットワーク

**賛 同 人 募集!!**

私たちの住む街の空だけでなく、  
世界のどこにもオスプレイはいらない

「オスプレイいらない! 習志野・八千代・船橋ネットワーク」はこの思いに共感してくださる方ならどなたでも参加いただける、市民がつくり、市民が運営し活動する会です。あなたも一緒に「オスプレイいらない!」の声をあげませんか。私たちの活動はツイッターで発信していますので、是非フォローしてください。ツイッターをご覧になれない方には随時メールをお送りします。[noosprey3city@gmail.com](mailto:noosprey3city@gmail.com) までメールをお送りください。

QRコード  
から  
メール送信  
できます。



**土地規制法**は、昨年6月16日未明、参議院本会議において成立。今年6月1日に一部施行し、9月に全面施行の予定。国会での審議はわずか20時間余り。その審議の中でもこの法案の問題点が明らかになり、多くの市民が「廃案」の声を上げている中、政府与党が押し切って可決された。

## 問題だらけの土地規制法

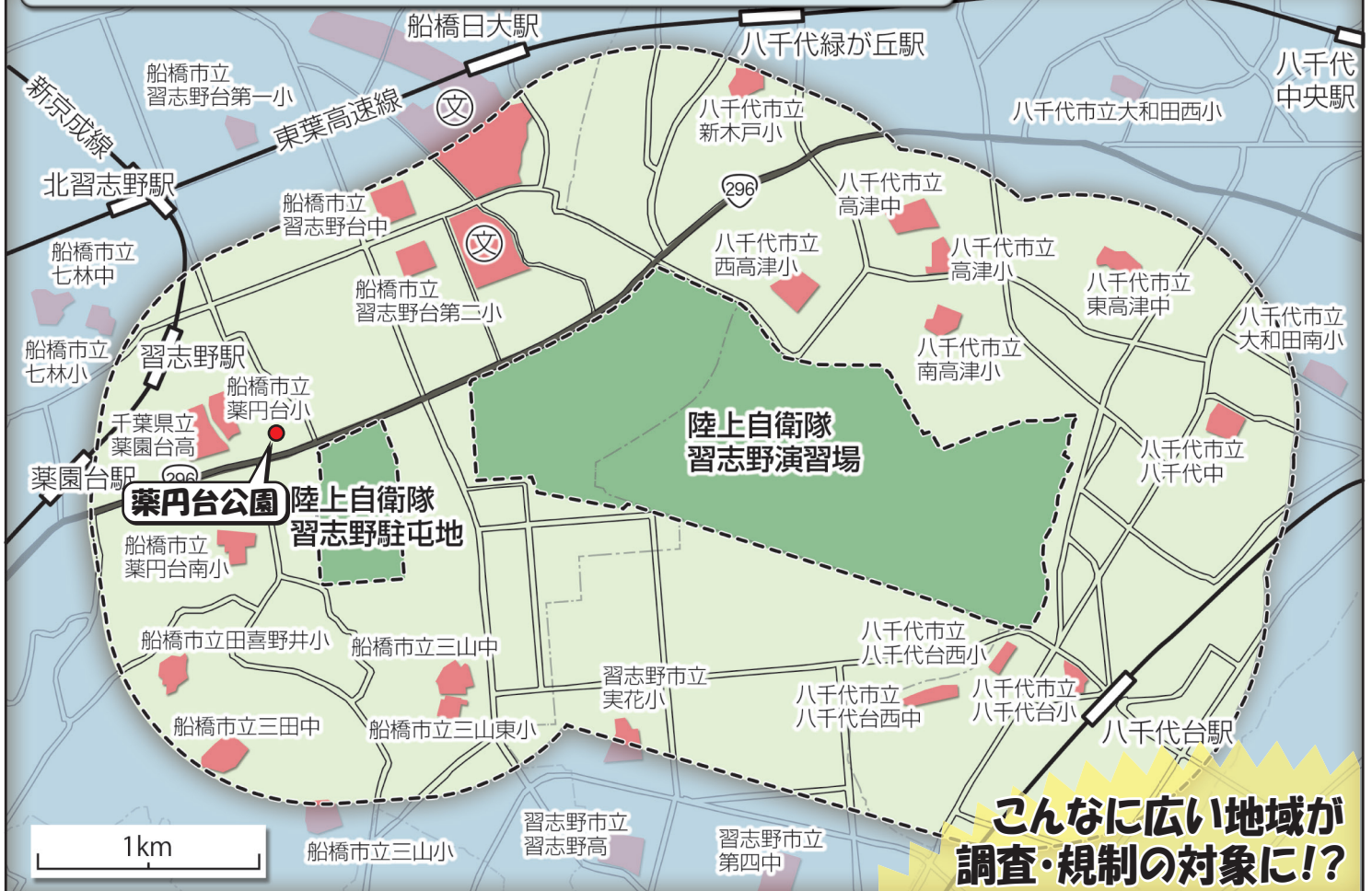
**内容が曖昧** 基地や原発などの機能を阻害する行為に懲役を含む刑事罰を科すのが「土地規制法」。しかし、「機能阻害」が具体的に何を指すのかが法律には書かれていません。

**自衛隊周辺も?** この法律の大きな問題点は、基地周辺約1キロメートル内の住民やその関係者のあらゆることを調査できる点です。

**財産権は? フライバシーは? 私たちの活動は? 憲法で保障された権利を侵害されかねないのです。**

**我が家は大丈夫?** 基地周辺の土地の売買には事前の届け出が必要になることから、地価の下落を招くことも考えられます。

## 陸上自衛隊習志野演習場・駐屯地、周囲約1キロメートルの目安図



**こんなに広い地域が  
調査・規制の対象に!?**